

ギニア月報(2022年11月)

主な出来事

【内政】

- 5日、ドゥンブヤ大佐(暫定大統領)は、市民権に関する国勢調査事業(RAVEC)の実施を発表。
- 6日、 Gum 首相は、ソウ・インフラ・運輸大臣及び同省幹部数名の停職処分を発表。
- 8日、3日のライト法務・人権大臣による指示を受け、司法当局はコンデ前大統領、フォファナ首相を始めとする高官188名に対する汚職等の嫌疑に基づく捜査を要求。
- 18日、ドゥンブヤ大佐は、内閣一部改造を実施。
- 24日、12月15日まで実施予定のギニア国内対話枠組みの開会式開催。

【外政】

- 9日、マリのゴイタ大佐(暫定大統領)は、ロシアからの製品をギニアを通じてマリに輸入するための技術代表団をギニアに派遣し、代表団はコナクリ自治港の局長等と面会。
- 16日、第9回ギニア・マリ大型共同協力委員会開催。
- 25日、12月13-15日まで米ワシントンで開催予定の米・アフリカ首脳会議に、軍が政権を担っているギニア、マリ、ブルキナファソ及びスーダンが招待されない旨の報道あり。

【経済(経済協力含む)】

- 2日、スマー文化・観光・手工業大臣は、中国系インフラ企業と文化施設建設に向けた協定枠組みに同意。
- 15日、鉱山に係るシンポジウムが開催され、ドゥンブヤ大佐、マガッスバ鉱山・地質大臣及び3,000名以上の鉱山投資家が参加。
- 25日、クヤテ外務・アフリカ統合・在外自国民大臣及びプリセム計画・国際協力大臣、久枝臨時代理大使及びリム WFP 事務所代表は、日本が支援する「食糧援助」(3億円)に関する式典に出席。

1 内政

- ・ 5日、ドゥンブヤ大佐(暫定大統領)は、市民権に関する国勢調査事業(RAVEC)の実施を発表した。担当は、国土行政・地方分権・計画省で、国内外にいる未成年及び成年のギニア国民全員が対象。
- ・ 5日、ドゥンブヤ大佐は、横領等の疑いで、ゼレコレとコウシテルの共同評議会の解散を発表した。
- ・ 6日、Gum 首相は、横領等の疑いで、ソウ・インフラ・運輸大臣及び同省幹部数名の停職処分を発表した。
- ・ 7日、8月より拘束されている FNDC の幹部イブラヒマ・ディアロ氏とフォニケ・メンゲ氏は、裁判開始が遅延している事態に抗議するため、ハンガーストライキを開始した。
- ・ 8日、3日のライト法務・人権大臣による指示を受け、司法当局はコンデ前大統領、フォファナ

首相を始めとする高官188名に対する汚職等の嫌疑に基づく捜査を要求し、口座の凍結を命じた。

- ・ 10日、グム首相は、ANAD、FNDC、RPG ARC EN CIEL、CORED の旧与党及び野党と面会した。
- ・ 11日、ギニア暫定政府は、労働時間を月一木は午前8時から午後5時(休憩1時間)、金曜日は午前8時から午後6時(休憩2時間)とし、労働組合はそれに賛成した。
- ・ 14日、ドゥブレカ方面のタネネ橋(2,700万ドル)の建設工事が開始された。ギニア政府が銀行から融資を受け、LEDUC 及び SOGEA SATOM という会社により、12カ月かけて工事が実施される予定。
- ・ 18日、ドゥンブヤ大佐は、内閣一部改造を行い、3名の大臣が新入閣し、2名が閣内異動となった。外務・国際協力・アフリカ統合・在外自国民省は、経済・財務・計画省と統合・分離し、新たに計画・国際協力省、外務・アフリカ統合・在外自国民省、経済・財務省が誕生した。
- ・ 21日、ライト司法・人権大臣は、9月28日虐殺事件の裁判実施のため、100億ギニアフランが国家予算から捻出された旨明らかにした。
- ・ 24日、12月15日まで実施予定のギニア国内対話枠組みの開会式が実施された。同枠組みでは国勢調査、選挙人名簿作成、新憲法草案及び各選挙の組織等13のテーマに沿って協議される予定である。

2 外交

- ・ 3日、クヤテ外相は、UAE 訪問中に UAE 外相及びアブダビ基金高官と面会し、特に農業分野及び道路インフラ分野での二国間協力強化に関し、意見交換を行った。
- ・ 5日、クヤテ外相は当地国連システム調整官他国際機関代表者と面会し、マルタン調整官はギニアの移行プロセスへの支持を改めて表明した。
- ・ 9日、マリのゴイタ大佐(暫定大統領)は、ロシアからの製品をギニアを通じてマリに輸入するための技術代表団をギニアに派遣し、代表団はコナクリ自治港の局長等と面会した。
- ・ 10日、モレストッド・ノルウェー大使、オーウェン・ジョーンズ・オーストラリア大使、スコリル・チェコ大使及びピヴォヴァロフ・ウクライナ大使は、ドゥンブヤ大佐に信任状を奉呈した。
- ・ 14日、ライト法務・人権大臣は、ギニアにある大使館や国際機関が司法手続きの対象となっており、最近の事例では、UNDP の銀行口座が凍結された旨回章を回した。
- ・ 16日、第9回ギニア・マリ大型共同協力委員会が開催され、両国の外務大臣等が出席し、二国間の協力関係強化に関し、意見交換を行った。
- ・ 16日、グム首相、ディアロ保健・公衆衛生大臣、コンテ女性・子ども・弱者の地位向上大臣及びマルタン国連システム調整官他が「複数かつ同時発生する伝染病の管理」に関するフォーラムに出席した。
- ・ 18日、アカマンジ開発大臣率いるルワンダ代表団がギニアを訪問し、グム首相他関係者と面会し、二国間の協力関係強化に関し意見交換を行った。

- ・ 22日、ギニアの移行期間を評価するため、アフリカ連合代表団がギニアを訪問した。
- ・ 25日、12月13－15日まで米ワシントンで開催予定の米・アフリカ首脳会議に、軍が政権を担っているギニア、マリ、ブルキナファソ及びスーダンが招待されない旨報じられた。

3 経済(経済協力含む)

- ・ 2日、スマー文化・観光・手工業大臣は、中国系インフラ企業と文化施設建設に向けた協定枠組みに同意した。建設費の85%はギニアが中国の金融機関から融資を受け、15%はギニア側が負担する予定。
- ・ 5日、報道によると、ギニアは米国の開発協カスキーム「ミレニアム・チャレンジ・コーポレーション」の対象となった。前コンデ政権下では、民主主義と人権の指標を満たさず、ギニアは対象外であった。
- ・ 6日、ダフェ漁業・海洋経済大臣は、2021年10月から2022年9月まで、ギニアで合計32万6千トンの魚が水揚げされ、ギニアに780億ギニアフラン以上の収入がもたらされた旨発表した。
- ・ 7日、アフリカ開発銀行代表団は、ギニアを訪問し当地で融資している事業の評価を実施した。現在までに同銀行がギニアに融資した事業は6億7,000万ドルで、分野はインフラ、エネルギー及び農業等多岐に渡る。
- ・ 9日、ギニア暫定政府は、仏とギニア国内4つの地域病院建設に関する契約書に署名した。本事業は、ギニア暫定政府が資金の10%、仏開発庁及び公共投資銀行等が残りを出資し、ラベ、カンカン、キンディア及びゼレコレ州の州病院を建設するもので、総工期は42カ月と見込まれている。
- ・ 14日、グム首相及びサウジアラビア開発基金のアルマーシャド理事長は、飲料水確保のための井戸設置と農村開発のため、800万ドルの支援を実施する覚書へ署名した。なお、報道によると、同基金は40年以上にわたりギニアを支援しており、15の事業(計約2億3,000万ドル)の資金提供を行ってきた。
- ・ 5日、ラム環境・持続可能な開発大臣は、エジプトで開催された COP27に出席し、IMF、世銀及び GIZ 他に対し、ギニアの気候変動対策に資金及び技術協力をするよう要請した。
- ・ 15日、鉱山に係るシンポジウムが開催され、ドゥンブヤ大佐、マガッスバ鉱山・地質大臣及び3,000名以上の鉱山投資家が参加した。報道によると、マガッスバ大臣は、採掘許可申請処理を迅速に行うため、世銀の支援を受け、システムをデジタル化した旨発表した他、マイニング・コードでは輸出量の15%を国に税金として納める必要がある旨説明し、現在の鉱山企業からの税額が充分でない旨示唆した。
- ・ 18日、バリー技術教育・職業訓練大臣は、AFD、GIZ 及び ENBAEL 関係者と面会し、2023－2028年の5年間で職業訓練のための約2,650万ユーロの EU との共同融資契約を締結した。
- ・ 23日、IMFは、ギニアの食糧危機に対し、IMFの持つ「緊急融資枠(Food shocks Window of

Rapid Credit Facility)』の中から、6,900万ドルの融資を発表した。同事業では、食料及び現金を国内の最も脆弱な人々に配布し、農民に肥料を配布する予定である。

- ・ 24日、ギニアの運輸・部品交換機関(ATEP)は、ボファ県で活動する中国系鉱山採掘会社 CHALCO が、地元労働者を雇うべきところに中国人労働者を雇っているとして、同社をコナクリ商業裁判所に提訴した。
- ・ 25日、シギリ県において違法採掘をした罪で、中国人11名とマリ人2名がギニア軍及び憲兵隊に逮捕された。
- ・ 25日、クヤテ外務・アフリカ統合・在外自国民大臣及びプリセム計画・国際協力大臣、久枝臨時代理大使及びリム WFP 事務所代表は、日本が支援する「食糧援助」(3億円)に関する式典に出席した。同事業では、WFP ギニア事務所が日本より支援を受け、日本米を購入し、国内の最も脆弱な人々約9万人に対し、学校給食と栄養支援を通じて食糧を提供する予定である。
- ・ 30日、国連人間居住計画(UN-Habitat)は、交通・開発研究所(ITDP)の支援を受けて実施する「ギニアにおける歩行者と自転車利用者のための道路再生」事業を発表した。同事業は、歩行者や自転車利用者にとってより安全な道路を作ることによる交通事故削減及び車の使用を減らすことによる気候変動への対処を目的としている。